

広域連携

広域連携の仕組みと運用について

共同処理制度

制度の概要

運用状況(H22.7.1現在)

法人の設立を要しない簡便な仕組み

協議会

地方公共団体が、共同して管理執行、連絡調整、計画作成を行うための制度。

○設置件数:216件
○主な事務:小中学校の運営など教育関係79件(36.6%)、広域行政計画等の策定等地域開発計画72件(33.3%)、環境衛生19件(8.8%)

機関等の共同設置

地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度。

○設置件数:395件
○主な事務:介護保険認定審査132件(33.4%)、公平委員会112件(28.4%)、障害区分認定審査102件(25.8%)

事務の委託

地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。

○委託件数:5,264件
○主な事務:公平委員会1,111件(21.1%)、住民票等の交付1,089件(20.7%)、競艇853件(16.2%)

別法人の設立を要する仕組み

一部事務組合

地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。

○設置件数:1,572件
○主な事務:ごみ処理399件(25.4%)、し尿処理355件(22.6%)、消防284件(18.1%)、救急282件(17.9%)、火葬場223件(14.2%)

広域連合

地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。

○設置件数:115件
○主な事務:後期高齢者医療48件(41.7%)、介護保険47件(40.9%)、障害者福祉32件(27.8%)、広域行政計画等の策定22件(19.1%)

地方開発事業団

地方公共団体が、地域開発の根幹となる建設事業を総合的かつ一体的に実施するために設ける特別地方公共団体。共同処理する事務は、公共施設の建設事業や関連する用地の取得・造成等に限定されている。

○設置件数:1件

全部事務組合
役場事務組合

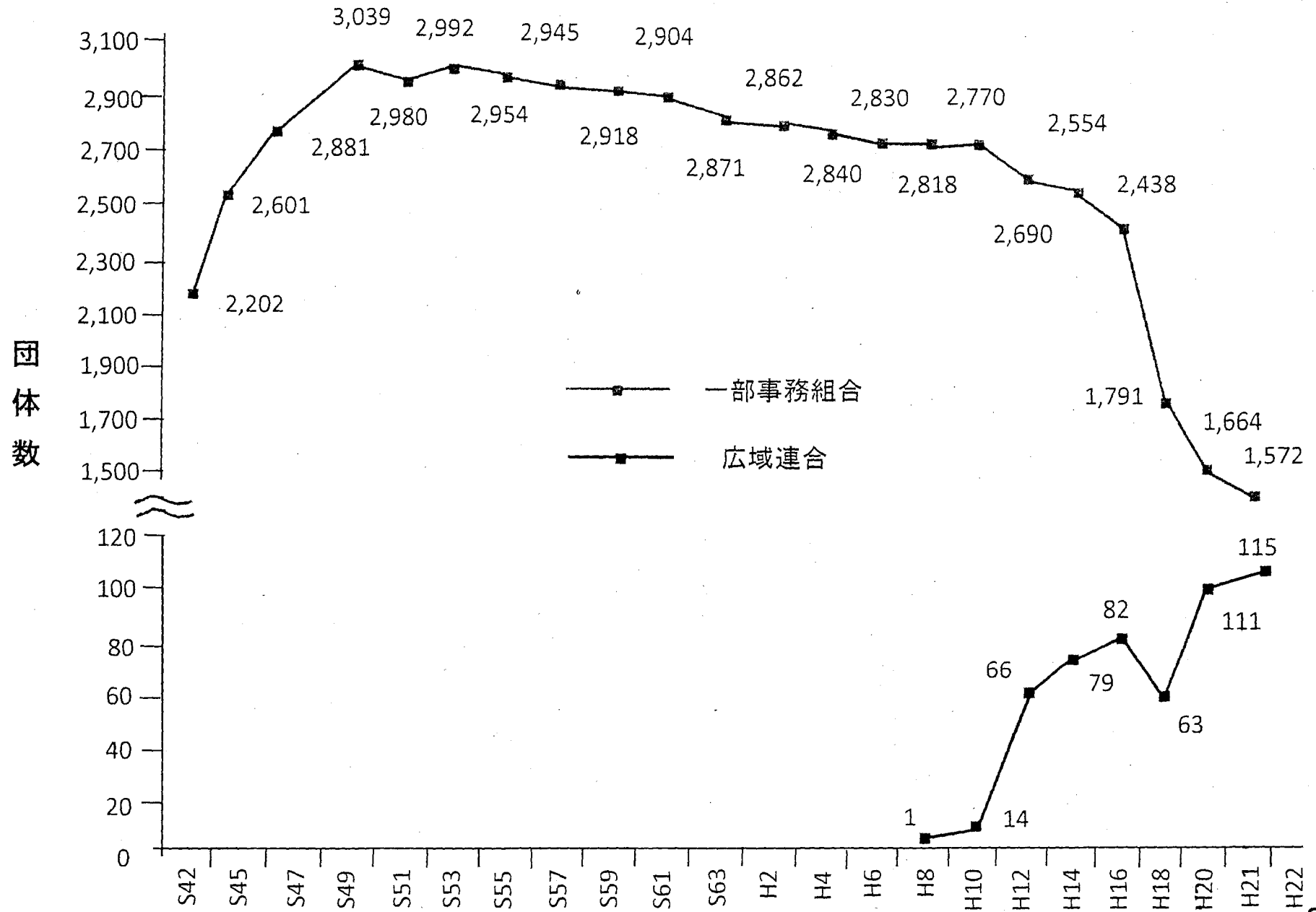
全部事務組合:町村が、その事務の全てを共同して処理するために設ける特別地方公共団体。
役場事務組合:町村が、執行機関に係る事務の全てを共同して処理するために設ける特別地方公共団体。

○昭和35年以降
活用例なし

(注) 法人の設立については、特別地方公共団体の新設に係るものであり、総務大臣又は都道府県知事の許可を要するものとされている。

(出所) 総務省ホームページ

別法人の設立を要する一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



(出所) 総務省ホームページ

主な事務の種類別共同処理の状況(その1)

※H22.7.1現在(カッコ内H20.7時点)

共同処理の方法 事務の種類	協議会	機関等の 共同設置	事務の委託	一部事務組合	広域連合	計
広域行政計画等	65 (110)			123 (158)	22 (30)	210 (298)
農業用水	9 (11)		75 (73)	30 (33)		114 (117)
林道・林野	1 (2)		6 (6)	91 (93)	3 (3)	101 (104)
病院・診療所	2 (3)	1 (1)	16 (48)	119 (135)	3 (4)	141 (191)
児童福祉			51 (46)	27 (27)	3 (1)	81 (74)
老人福祉	1 (1)		13 (18)	109 (127)	12 (13)	135 (159)
障害者福祉	5 (4)	106 (108)	50 (51)	84 (80)	32 (28)	277 (271)
介護保険	1 (2)	132 (142)	56 (42)	146 (123)	47 (47)	382 (356)
後期高齢者医療					48 (49)	48 (49)
上水道	5 (5)		22 (39)	102 (106)	1 (1)	130 (151)
下水道	6 (7)		209 (196)	32 (34)	1 (2)	248 (239)
ごみ処理	3 (2)		108 (107)	399 (422)	26 (25)	536 (556)
し尿処理			77 (79)	355 (386)	15 (14)	447 (479)

主な事務の種類別共同処理の状況(その2)

※H22.7.1現在(カッコ内H20.7時点)

共同処理の方法 事務の種類	協議会	機関等の 共同設置	事務の委託	一部事務組合	広域連合	計
火葬場	3 (3)		71 (71)	223 (233)	14 (14)	311 (321)
小学校	7 (8)		72 (74)	11 (11)	1 (0)	91 (93)
中学校	7 (8)		68 (65)	28 (31)	1 (0)	104 (104)
社会教育	9 (28)	(1)	12 (18)	24 (44)	5 (4)	50 (95)
消防	2 (1)		148 (152)	284 (297)	20 (19)	454 (469)
救急	1 (1)		127 (140)	282 (295)	20 (19)	430 (455)
職員研修	3 (5)		61 (61)	55 (57)	13 (15)	132 (138)
退職手当			126 (80)	47 (48)		173 (128)
公務災害		6 (6)	385 (364)	44 (43)		435 (413)
公平委員会		112 (114)	1,111 (1,169)	8 (10)	5 (4)	1,236 (1,297)
競輪・競馬・競艇	1 (1)		853 (838)	29 (31)		883 (870)
会館・共有財産等の維持・管理	2 (2)		18 (44)	78 (87)	5 (5)	103 (138)
住民票等の写しの交付			1,089 (936)			1,089 (936)

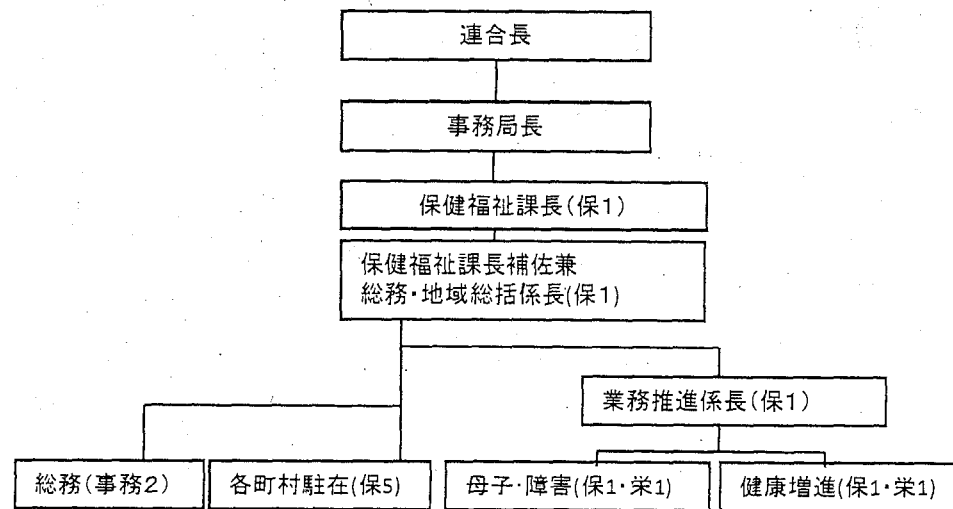
高知県中芸広域連合における保健福祉事業について

- 1 設置:平成10年5月28日(改正平成20年12月)
- 2 組織:奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村(3町2村)
- 3 主な事務:消防・救急、し尿処理、ごみ処理、介護保険関係等
平成21年度から保健福祉に関する事務を追加
- 4 保健福祉事務の内容
母子保健、児童福祉、障害者保健福祉、難病対策、老成人保健(健康増進)、高齢者福祉、その他(予防接種、感染症予防等)
- 5 執行体制:保健師10人(町村駐在5人、保健福祉課5人)
栄養士2人
事務職2人

中芸5町村の課題

- 人口:11,725人(高齢化率35.6%)
- 健康課題が深刻
一人あたり国保医療費:県平均以上(県平均496,000円全国1位)
がん死亡:2町、1村が県内1~3位
がん検診受診率:10%台
男性平均寿命:県平均以下(県平均78歳)
- 保健福祉業務の増大
特定健診・保健指導、障害者自立支援、要保護児童への対応など
市町村業務の増大
- 保健福祉業務の核となる保健師の状況
20~30歳代が6割、産休育休を含め人材確保が困難

中芸地域保健福祉事務を共同で執行するための組織体制



※ 広域連合に派遣された町村職員は各町村の職員を併任

ソーシャル・キャピタル

1. ソーシャル・キャピタルとは

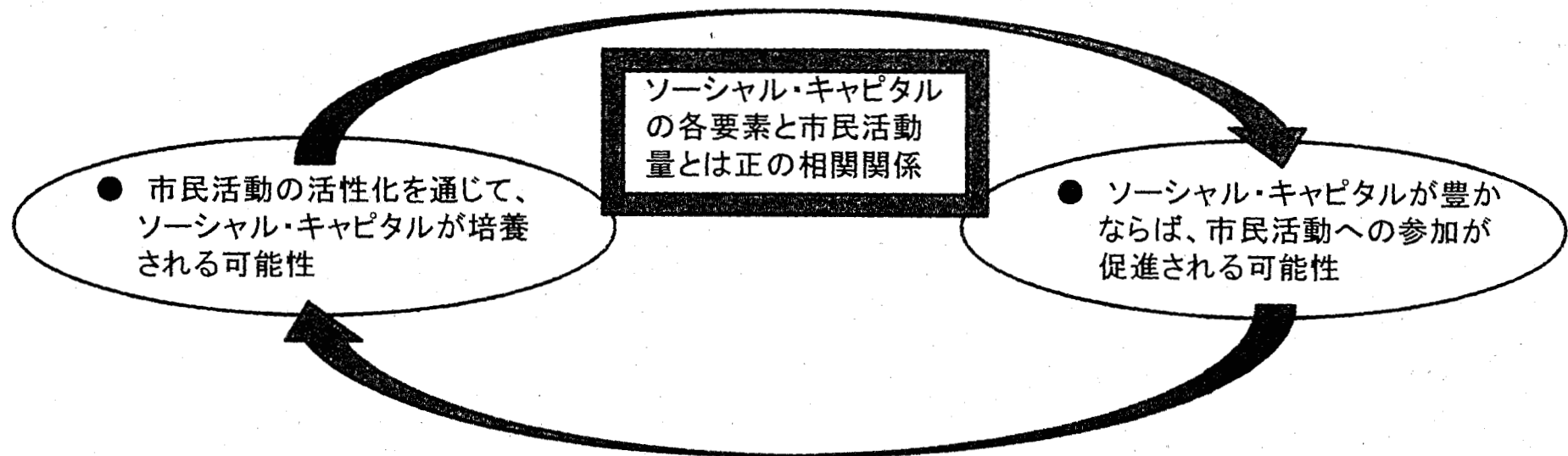
○ 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴

○ 物的資本 (Physical Capital) や人的資本 (Human Capital) などと並ぶ新しい概念

(参考) 人的資本は、教育によってもたらされるスキル・資質・知識のストックを表す個人の属性

〈アメリカの政治学者、ロバート・パットナムの定義〉

2. ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係



* 出典: コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書
(内閣府経済社会総合研究所編 平成17年8月)

3. 欧州におけるソーシャル・キャピタルの状況

(1) 欧州(OECD、英国、アイルランド)におけるソーシャル・キャピタルに対する認識

共通認識	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策効果や経済・社会にとって非常に重要なもの
概念理解	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能なコミュニティの構築や地域発展のツール ● コミュニティを結束させる潤滑油 ● 物事をとらえるレンズ
効果認識	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済成長や社会的イノベーション ● 開発や地域のキャパシティ構築 ● 自主的参加の促進

(2) 英国におけるソーシャル・キャピタルに関する政策提言とその実施状況の例

政策レベル	政策分野・提言された政策	実施状況
個人・ミクロレベル	・ 家族と子育てへの支援拡大	・ 条件不利地域での Sure Start プログラム (子育てを行う親に関する支援など) ・ 家族の支援、親の関心、チャイルドケア戦略
	・ メンタリング	・ 実施している
	・ 潜在的犯罪者への取り組み	・ 犯罪者に対するコミュニティ戦略: リハビリテーション ・ 社会的公正、社会的ネットワーク、信仰 ・ 若者に対するプログラム
	・ ボランティアの促進	・ 条件不利地域における子どもや高齢者を対象に実施
コミュニティ・メゾレベル	・ ICTネットワーク	・ ICTにより、取引コストが下がり、信頼を築き、ネットワークが拡大できる。
	・ 読書グループ、インフォーマルグループに対する支援	・ 実施している
	・ ストリート文化、カフェ文化の促進	・ 実施している
国家・マクロレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民教育のさらなる推進 ・ コミュニティ・サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動的な学習者プログラム ・ e-Bay 対コミュニティのネットワーク

4. 我が国とソーシャル・キャピタル

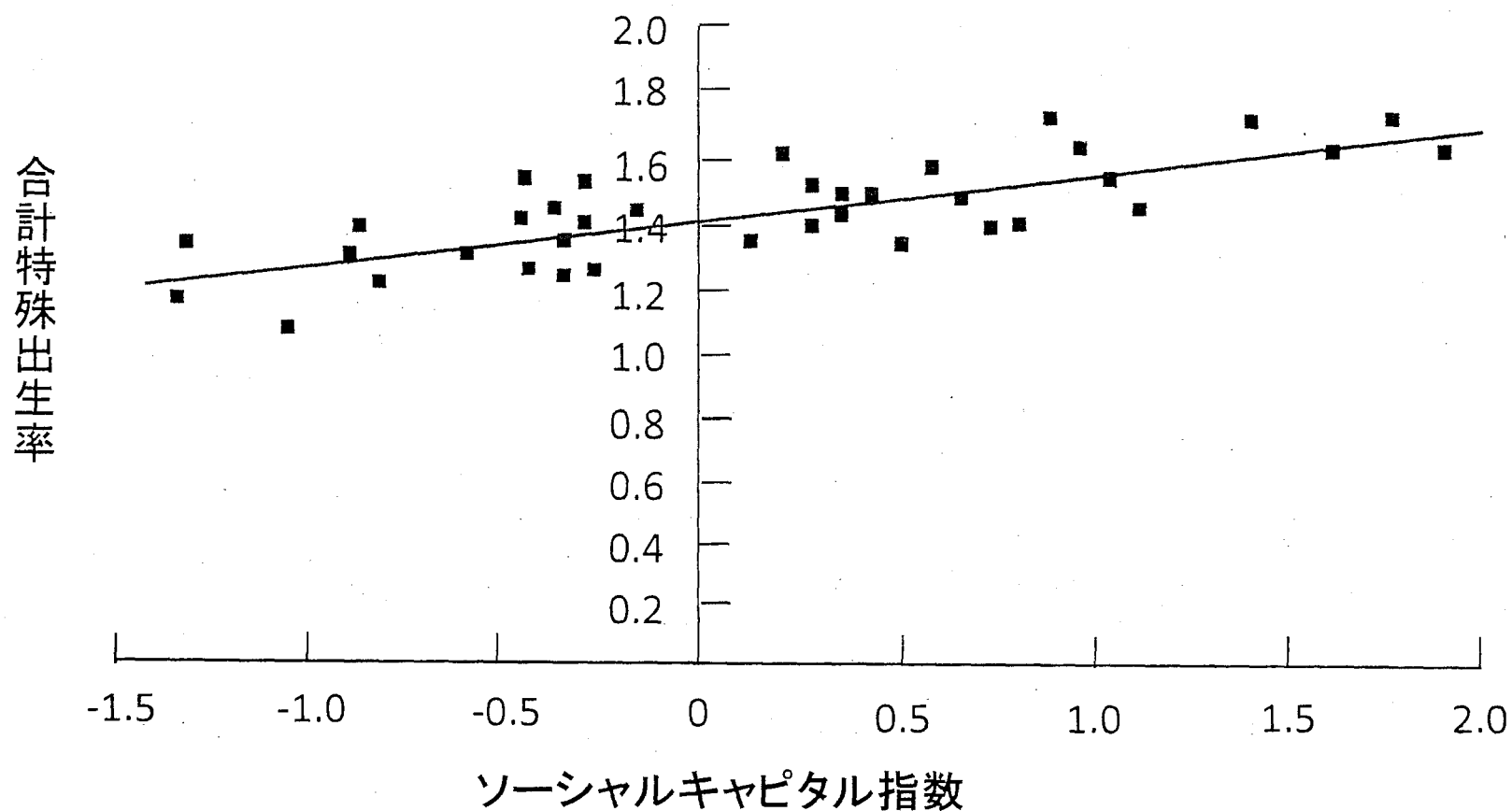
各構成要素における個別指標

構成要素	(サブ指標)	採用する個別指標
I. つきあい・交流	(近隣でのつきあい)	(i) 隣近所とのつきあいの程度 (ii) 隣近所とつきあっている人の数
	(社会的な交流) 単純平均値を算出 ↓ つきあい・交流指数	(iii) 友人・知人とのつきあいの頻度 (iv) 親戚とのつきあいの頻度 (v) スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況
II. 信頼	(一般的な信頼)	(VI) 一般的な人への信頼
	(相互信頼・相互扶助) 単純平均値を算出 ↓ 信頼指数	(VII) 近所の人々への信頼度 (VIII) 友人・知人への信頼度 (IX) 親戚への信頼度
III. 社会参加	(社会活動への参加) 単純平均値を算出 ↓ 社会参加指数	(X) 地縁的な活動への参加状況 (xi) ボランティア活動者率 (xii) 人口一人当たり共同募金額

統合指数

(I ~ IIIの個別指数の単純平均値)

ソーシャルキャピタルと合計特殊出生率の相関



- (備考)
1. 内閣府「ソーシャル・キャピタル:豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(2003年)および厚生労働省「人口動態統計」(2003年)により作成。
 2. ソーシャル・キャピタル指数と合計特殊出生率の関係を都道府県別データで回帰分析を行った結果。
 3. 分析結果

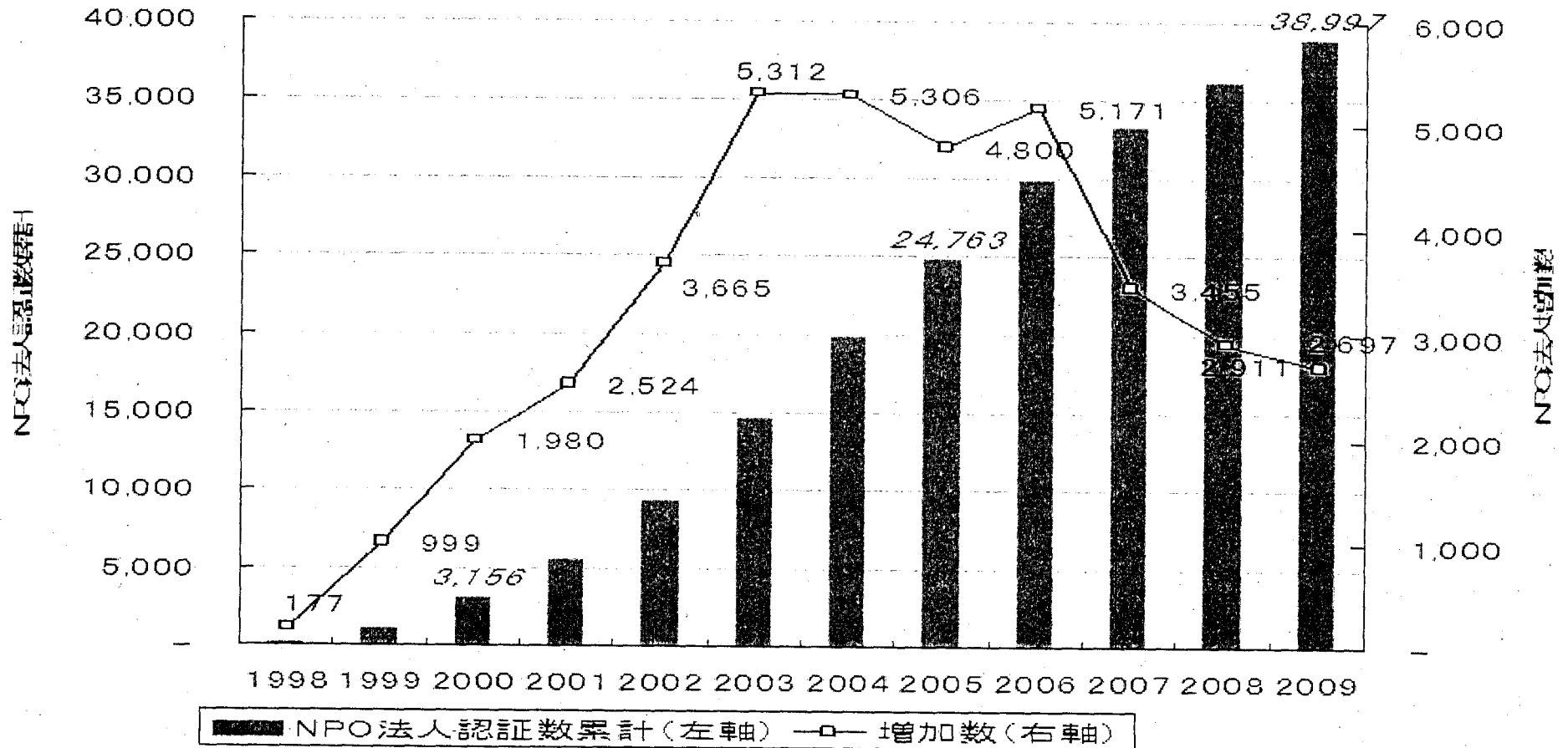
$$y = 0.124x + 1.360 \quad \text{自由度調整済み決定係数} = 0.374$$

(5.336) (95.023) ※()内はt値

5. NPO法人の認証事業数の推移

- 1998年のNPO法の施行以来、NPO法人の認証数累計は年々拡大し、2009年には38,997となっている。

NPO法人の認証数累計と増加数



6. 活動の種類別のNPO法人数とその推移（雇用支援に係る法人数）

活動の種類別の認証を受けたNPO法人数(複数回答)

活動の種類別の認証を受けたNPO法人数(複数回答)	法人数(12月31日時点)			種類別構成 2009	増加数 05-09	増加率 05-09
	2000	2005	2009			
全体	3,156	24,763	38,997	100.0	14,234	57.5
第1号 保健・医療又は福祉の増進を図る活動	2,000	14,092	22,524	57.8	8,432	59.8
第2号 社会教育の推進を図る活動	1,179	11,640	18,020	46.2	6,380	54.8
第3号 まちづくりの推進を図る活動	1,027	9,947	16,023	41.1	6,076	61.1
第4号 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	800	7,954	12,909	33.1	4,955	62.3
第5号 環境の保全を図る活動	820	7,144	11,193	28.7	4,049	56.7
第6号 災害救援活動	255	1,628	2,481	6.4	853	52.4
第7号 地域安全活動	235	2,313	3,901	10.0	1,588	68.7
第8号 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	447	3,775	6,158	15.8	2,383	63.1
第9号 国際協力の活動	757	5,255	7,613	19.5	2,358	44.9
第10号 男女共同参画社会の形成の促進を図る	281	2,215	3,251	8.3	1,036	46.8
第11号 子どもの健全育成を図る活動	997	9,810	15,996	41.0	6,186	63.1
第12号 情報化社会の発展を図る活動	-	1,800	3,460	8.9	1,660	92.2
第13号 科学技術の振興を図る活動	-	890	1,922	4.9	1,032	116.0
第14号 経済活動の活性化を図る活動	-	2,428	5,443	14.0	3,015	124.2
第15号 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	-	2,981	7,523	19.3	4,542	152.4
第16号 消費者の保護を図る活動	-	1,068	2,248	5.8	1,180	110.5
第17号 全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	1,057	11,069	17,926	46.0	6,857	61.9

7. 厚生労働省におけるNPO法人の活用について(概要)

【地域における雇用創出】

- ・都道府県に造成した基金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき雇用機会を創出する事業（ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業）。

【障害者の就業・生活支援】

- ・障害者の職業生活における自立を図るため、就業面及び生活面における一体的な支援を行う事業等
※平成21年度に実施した247箇所のうち、NPO法人の運営は15箇所、22年度は271箇所のうちNPO法人の運営は16箇所（22年5月1日現在）

【職業訓練・就業支援】

- ・公共職業訓練、基金訓練（緊急人材育成支援事業）において、NPO法人等を活用した訓練を実施
※NPO法人が実施する基金訓練は、平成21年度は52コース、1,140人分、22年度は301コース6,352人分（8月24日現在）

【ニート等の若者支援】

- ・ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地方自治体との協働により、地域若者サポートステーションを設置し、専門相談、就職プログラムなどの総合的な支援を実施。
※平成21年度における地域若者サポートステーションを運営するNPO数は43法人、22年度は46法人

【子ども・子育て支援】

- ・公共施設等の地域の身近な場所で子育て親子の交流促進や相談等を実施する事業、放課後児童クラブの運営等
※地域子育て支援の拠点5,199箇所のうち、244箇所をNPOが運営（平成21年度）。
※この他指定管理者として市町村から管理運営の委任を受けているものあり

【医療・介護】

- ・市区町村において施設整備、地域支援事業を行う場合、市区町村に対し助成
※市区町村において事業を実施する際に、NPOを活用する場合あり

【自殺対策】

- ・自殺対策に取り組む民間ボランティア団体の活動の支援
※NPO法人の支援数は、平成21年度については6法人、22年度については5法人

【中国残留邦人支援】

- ・中国残留邦人が生き生きと暮らすことができるよう、地域における施設や活動等をネットワーク化し、日本語教育支援事業等の地域支援を促進する事業

【地域福祉・ホームレス対策等】

- ・ひきこもりの相談窓口の整備、子どものいる生活保護世帯の自立支援、一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせるための、見守り、買い物支援などを行う安心生活創造事業等
※対象NPO法人はひきこもり対策で平成21年度は4法人、22年度は4法人（8月2日現在）、安心生活創造事業で平成21年度1法人
ホームレスやホームレスになるおそれのある方に対する巡回相談、宿所の提供、生活指導等を一体的に行う事業
※対象NPO法人は平成21年度で27法人

(1) T保健総合センターにおける自主グループの例

A自治体 641,888人(300,892世帯)

T管内人口 196,418人(89,642世帯)

平成22年1月現在

健やか親子

＜双子の会＞

双子の親子が集まり、情報交換や交流をしている。

＜すみれの会＞

ダウン症を持つ母親の会。病気や訓練、進学のことなど情報交換を行っている。

がん

＜胃交会＞

胃を切った本人やその家族が集まり情報交換をしている。後遺症の対応方法や医師を囲んでの学習・交流を行っている。

難病

＜虹の会＞

網膜色素変性症の患者と家族の会。交流会で励まし合うとともに、ハイキングや納涼会等を行っている。

＜パーキンソン病交流会＞

パーキンソン病についての学習や情報交換、悩みや疑問を話し合いながら交流している。

健康な地域社会

＜脂っとる会＞

高脂血症改善、生活習慣病予防の為の活動をしている会。調理実習、体操、ウォーキングなどを行っている。

＜健美会＞

健康大学OBが発足し、血糖値と体重をコントロールし、メタボリックシンドロームの予防を目的とした自主グループ。メタボリックシンドローム等に関する学習や運動を仲間と一緒にやっている。

＜エミエル健康クラブ＞

生活習慣病予防、体力保持を目的とし、無理なく楽しい運動をしている。

＜健康ファミリー会＞

家庭保健(自分と家族の健康づくり)を考えていく会。テーマを設定して学習や話し合いをしている。

＜元気おやじの会＞

熟年男性が食の安全、ヨガ等テーマをきめ学習と交流をしている。

＜シニア大学OB会＞

シニア大学OBが健康に関する各種講座や、テニス、水中運動等の体を動かすプログラムをやっている。

＜一歩の会＞

定年退職後の地域デビューを目指す会。健診の振り返りや転倒予防体操等を行っている。

＜すこやか＞

健康大学のOBが結成し、心身ともに元気ですこやかに生活するためにどうすればよいかをテーマに活動している。

(2) 兵庫県における救急利用の適正化に向けた取組例

県立柏原病院の小児科を守る会

メンバー : 地域住民 計20名 (丹生裕子代表をはじめ、全員が育児中の母親)

発足経緯 : 平成19年4月、兵庫県立柏原(かいばら)病院の小児科が閉鎖される可能性があるとの報道をきっかけとして発足

これまでの活動 :

- 兵庫県に小児科医増員を求める署名活動
- コンビニ受診(*)減少等に向けた地域住民への啓発活動 (小児救急冊子の作成・配布等)
* 「軽症にもかかわらず、二次救急のための夜間外来を自己都合で受診すること」とされている
- 柏原病院小児科外来の窓口に医師への感謝を伝えるため「ありがとうポスト」の設置 等

(参考)活動に当たっての3つのスローガン

1. コンビニ受診を控えよう
2. かかりつけ医を持とう
3. お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう



活動の結果、発足の翌年は、柏原病院小児科の時間外の受診者数が半分に減少

※ 「県立柏原病院の小児科を守る会」HP、医学書院「公衆衛生」(2010年12月号)等に基づき作成

※ 兵庫県立柏原病院 : 兵庫県・丹波市内の医療機関。病床数(一般)303床。

(3) 市営ひかりが丘住宅「あんしんネットワーク」の取組例 (横浜市旭福祉保健センター 高齢・障害支援課)

1 地区の状況

全国の郊外型の団地と同様、孤立死が発生していた市営ひかりが丘住宅の状況を改善するため、地域関係者が地域づくりに取り組んでいる。

2 経過

日ごろから民生委員の心配や不安を聞くことで、民生委員の活動を支援。市営ひかりが丘住宅の民生委員は、ほぼ全世帯の状況を把握しており、昼夜を問わず緊急対応を行うなど、献身的な活動を行ってきたところである。しかし、孤立死の発生を事前に察知することができず、疲弊している状態であった。また、自治会役員やその他の地域活動団体が、個々に高齢者支援を行っていたため、民生委員活動との連携を図る必要があった。

そこで、地域の役員に、地域全体で孤立死の予防について課題を共有し、取り組みを進めることとした。

3 取組

自治会、地区社会福祉協議会、民生委員等の地域関係者、地域周辺にある小中高校、宅配事業者、商店、郵便局、タクシー会社、医療機関、施設、交番、消防署等とともに、課題検討の場として「ひかりが丘あんしんネットワーク推進会議」を設置し、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指して次の活動を行っている。

- (1) 地域活動の活性化の取り組み 簡易な家事支援(買い物支援、掃除、食事会の開催等)
- (2) 防災あんしんカードの作成による要支援者の把握
- (3) 高齢者が気軽に参加でき、地域とのつながりを感じることができるサロン活動
- (4) 啓発活動
 - ・推進会議のメンバーが異常を発見した際に協力する体制づくり、
 - ・学校、住民から公募したシンボルマーク・キャッチフレーズによる啓発活動
 - ・民生委員を中心に「劇団ひかり」を結成し寸劇による見守りの啓発活動

4 成果

これらの活動により、住民同士の見守り意識が向上し、孤立死など異常の早期把握が進んだ。また、関係者の連携が強化され、異常発見時の対応が迅速となった。

22年12月に地域包括支援センターが開催した「死」に関する学習会への参加者が会場一杯になるなど、取組に対し、地域住民の関心が高まった。

アウトソーシング（外部委託）

外部委託の状況（乳幼児健診）

		自治体分類							合計	
		政令市_区	政令市_全体	特別区	中核市	特例市	市	町		村
1歳6カ月健診の実施方法について教えてください	集団	20	10	7	34	34	523	525	107	1260
	(割合)	100.0%	83.3%	30.4%	94.4%	91.9%	96.9%	99.6%	99.1%	96.7%
	個別委託	0	2	10	2	1	16	2	1	34
	(割合)	0.0%	16.7%	43.5%	5.6%	2.7%	3.0%	0.4%	0.9%	2.6%
	その他	0	0	6	0	2	1	0	0	9
	(割合)	0.0%	0.0%	26.1%	0.0%	5.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.7%
合計		20	12	23	36	37	540	527	108	1303
(割合)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

		自治体分類							合計	
		政令市_区	政令市_全体	特別区	中核市	特例市	市	町		村
3歳児健診の実施方法について教えてください	集団	19	10	23	34	36	534	536	105	1297
	(割合)	95.0%	83.3%	100.0%	94.4%	97.3%	98.3%	99.4%	96.3%	98.3%
	個別委託	0	2	0	2	1	7	1	1	14
	(割合)	0.0%	16.7%	0.0%	5.6%	2.7%	1.3%	0.2%	0.9%	1.1%
	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	(割合)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%
	無記入	1	0	0	0	0	2	2	2	7
	(割合)	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	1.8%	0.5%
合計		20	12	23	36	37	543	539	109	1319
(割合)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典: 高野 陽 「新しい時代に即応した乳幼児健診のあり方に関する研究」 平成18年度（厚生労働省科学研究費補助金）

外部委託の状況（特定健診・特定保健指導）

		n	%
特定健診	直営のみ	69	3.9%
	直営と外部委託の組み合わせ	307	17.5%
	外部委託のみ	1381	78.6%
	無回答	0	0.0%
	全体	1757	100.0%

		(複数回答)	n	%
特定保健指導 動機づけ支援	直営のみ		1102	62.7%
	直営と外部委託の組み合わせ		423	24.1%
	外部委託のみ		230	13.1%
	無回答		2	0.1%
	全体		1757	100.0%
特定保健指導 積極的支援	直営のみ		1107	63.0%
	直営と外部委託の組み合わせ		366	20.8%
	外部委託のみ		276	15.7%
	無回答		8	0.5%
	全体		1757	100.0%

平成22年4月1日時点

出典：保険者に対する特定健診・特定保健指導実施状況全国調査結果(市町村国保分)
厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室

特定保健指導機関(外部委託先)の種類

- | | | | | |
|------------|---------|-------------|-------|-------|
| ○病院 | ○診療所 | ○株式会社 | ○財団法人 | ○社団法人 |
| ○農業協同組合連合会 | ○地方栄養士会 | ○栄養ケアステーション | ○薬局 | 等 |

出典：特定健康診査・特定保健指導機関データベース